

令和5年6月15日

株主 各位

東京都港区元赤坂一丁目6番6号  
総合警備保障株式会社  
代表取締役 栢木 伊久二

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は令和5年5月12日開催の取締役会において、令和5年7月1日（土）をもって当社普通株式1株を5株とする株式分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を令和5年6月30日（金）と定めましたので公告いたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、令和5年7月下旬にお届出ご住所宛にお送りする予定です。
- 令和5年7月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等にお申し出ください。  
(2) 証券会社に口座がないため、特別口座が開設されている場合には、各種手続きは以下の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社  
連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話番号 0120-782-031(フリーダイヤル)